

事業コード	01030218		政策コード	01	政策名	産業経済基盤の再構築					
事業名	木質バイオマス発電調査検討事業		施策コード	03	施策名	環境調和型社会に向けた産業の集積					
			指標コード	02	施策目標(指標)名	地球に優しいエネルギー関連産業の創出・育成					
部局名	農林水産部	課室名	林業木材産業課		班名	木材生産・流通班	(tel) 1918	担当課長名	小川 正	担当者名	金高 悟

評価対象事業(計画)の内容

事業年度 平成25年度 ~ 平成26年度

1. 事業立案の背景(施策目標の達成のために今なぜこの事業が必要なのか)
 本県の素材生産量は年々増加傾向にあるが、製材・合板・製紙分野で利用できない曲がり材などの低質材は需要先が無く、約40万m3が搬出できずに未利用のままと推計されている。再生可能エネルギーが見直され、固定価格買取制度が平成24年7月から導入されているが、県内では、未利用の木質資源を積極的に利用する計画が進んでいないことから、木質資源の有効利用を推進するためには、その需要先であるバイオマス発電について検討を行う必要がある。

3. 事業目的(どという状態にしたいのか)
 製材・合板・製紙に次ぐ新たな用途として、これまで未利用だった低質材等をバイオマス発電用の燃料として有効活用する体制の構築を目指す。

(重点施策推進方針との関係) 重点事業として要望 その他事業として要望

2. 住民ニーズの状況
 ニーズを把握した対象
 受益者 一般県民 (時期: H24 年 10 月)
 ニーズの把握の方法
 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット
 その他の手法 (具体的に)
 ニーズの具体的内容
 秋田県では、平成24年度で約40万m3の林地残材が発生していると推定されており、木材関係団体等からその有効活用のための需要先が求められている。

4. 目的達成のための方法

事業の実施主体 県
 事業の対象者・団体 市町村、森林組合、森林所有者、林業事業者、木材関係団体等
 達成のための手段
 低質材の供給体制の構築に向けて、発電者側と原料供給側との調整を十分に図るとともに、立地市町村も含めた形で機運の醸成を図る。

比較した代替手段及び選択した手段の有効性

平成24年度に開始された再生可能エネルギーの固定価格買取制度により、新たな需要の創設に向けた提案となる。

把握していない場合の理由及び今後の方針

理由

今後の方針

5. 事業の全体計画及び財源 単位(千円)

順位	事業内記	左の説明	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	全体(最終)計画
01	木質バイオマス発電調査検討事業	木質バイオマス発電や熱源活用等について、本県での導入可能性調査や燃料安定供給体制確立に向けた検討を行う。	1,928	1,200					3,128
財源内記			1,928	1,200					3,128
国庫補助金									
県債									
その他			1,928						
一般財源			0	1,200					3,128
農林漁業振興臨時対策基金									

6. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

事業の期待される成果 木質バイオマス発電施設の設置に向けた機運の醸成が図られ、低質材などを発電用燃料として有効活用する体制の構築が期待される。

指標名	関係団体が行うバイオマスセミナーへの参加者数	指標の種類
指標式	関係団体が行うバイオマスセミナーへの参加者数（人）	成果指標 業績指標

指標								
年度別の目標値（見込まれる成果による指標）								
指標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	最終年度
目標a			240	240				
実績b		0	データ等の出典					
東北	バイオマスセミナー参加者数実績（人）							
全国								
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 06月 翌々年度 月								

指標名		指標の種類						
指標式		成果指標 業績指標						
年度別の目標値（見込まれる成果による指標）								
指標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	最終年度
目標a								
実績b			データ等の出典					
東北								
全国								
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月								

指標を設定することができない場合の効果の把握方法
 指標を設定することが出来ない理由

 見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

事業の必要性

現状の課題及び施策目的に照らした事業の必要性
 これまでは需要先が無く、林内に放置されていた未利用木材について、新たな需要の検討を行うことにより利用拡大が図られるため、木材利用に対する波及効果が高い。

住民ニーズに照らした事業の必要性
 森林所有者や素材生産業者から、未利用木材の有効利用に対するニーズが増大していることから事業の必要性は高い。

事業の県関与の必要性
 法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの
 民間・市町村で実施可能であるが、県が関与する必要性が認められるもの
 秋田県全域の民有林未利用木材に対する有効活用を推進するため、県の関与が必要である

政策評価委員会意見	重点事業の適合及び指標・目標値の適合性判定

重点事業 その他